

## 真実の構造を紐解く

小<sup>こ</sup>仲<sup>なか</sup>花<sup>はな</sup>

(東京都／私立田園調布雙葉高等学校二年)

### 第一章 はじめに

真実とはなんだろう。私は最近、ニュースを見たり新聞を読んだりするときに、これは真実なのか、と感じるようなことがある。ニュースになっている出来事が事実であったとしても、報道のされ方によっては事実とは思えないことがある。だから真実は、ますますわからない。まず、事実と真実の言葉の定義を確認してみた。事実を辞書で調べると、「実際に起こった事柄。現実に存在する事柄。」と記載されている。また、事実とは「何らかの証拠によって第三者が確認できる事柄を指す。」とされている。

真実を調べると、「うそでないこと。偽

りでないこと。またそのさま。本当。誠。」と記載されている(注1)。事実と真実は全く異なる定義がなされている。事実と真実の関係について、一般的にどのように人が考えているのかを確認するためにアンケートを実施した。アンケートは二〇二四年八月にWebを用いて実施し、十名の回答を得た(注2)。回答者の半数である五名が、事実は実際に起こったことであり、真実は受け取る側の人の理解により変化すると回答している。一方、残る回答者のうち三名は事実は人の立場や見方によって変化するが、真実は不変で一つであると回答している。

この結果からは、一般に事実、真実は明確に定義されているものの共通の理解が

ないと判断できるのではないかと考えた。特に、真実は嘘でないこと、とされているが、誰が嘘偽りのないことと判断するのだろうか。真実は一つしかないのだろうか。事実の発信元として挙げられるのが、政府である。政府は、記者会見などによって国民に事実を伝える。果たして、それは事実なのだろうか？ また事実を伝える方法として最も活用されているのはメディアだ。メディアと言っても、新聞、テレビ、SNSなど様々な種類の媒体が挙げられる。それぞれ情報の入手方法や発信方法も三者三様である。

政府やメディアが事実を知らせたからと言って、情報を受け取る人によって受け取り方も違う。事実の認識が異なれば、真実として認識される元の情報が異なる。また、同じ事実と認識したことも個人の理解が異なれば、異なる真実になることもあるだろう。

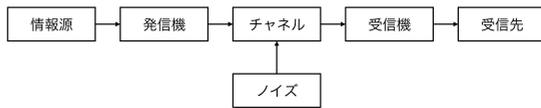
### 第二章 真実の構造化とその構成要素のあり方の仮説

第一章での事実、真実の定義、また事実を伝える方法、そして事実を受け取る個人の理解、解釈を踏まえて、人が事実と真実

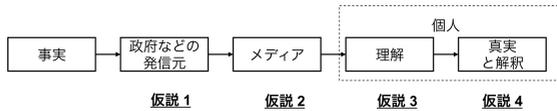
をどのように捉えているかの考え方を整理したい。コミュニケーション一般の簡潔なモデルをシャノンとウィーバーが発表している(注3、図表1)。これによると情報源から発信機が情報を発信し、それはチャネルで伝達される。そして受信する側は情報を受け取り、情報を解読するというプロセスである。情報発信者側の情報と受信者側の情報が合致してコミュニケーションが成り立つとした。

この構造を参考に考えると、事実は政府を一例とする発信者により、伝達の方法であるメディアを通じて発信され、個人が受け取る。個人はその事実をまずは理解し、そして解釈して真実が形成されるという構図である。本構造で発信元としての政府は事実に基づく情報公開を行う。これを仮説1とする。そして、メディアは事実を伝える。これを仮説2とする。仮説3は個人の事実が伝達された結果として理解すること、そして仮説4は理解された事実を個人が解釈し、真実を認識することとした。それぞれの仮説の検証によって真実とはなんだろう? について私たちの生活でどのように考えられているかの説明をする。

図表1 シャノンとウィーバーの情報の数学的理論(注3)



図表2 真実の構造(著者作成)



真実の構造の構成要素のあり方の仮説(図表2)

仮説1 政府は事実に基づく情報公開を行っている。

仮説2 メディアは事実を伝えている。

仮説3 個人は事実を理解する。

仮説4 個人は事実を解釈し、真実を認識する。

### 第三章 真実の構造の構成要素のあり方の検証

真実の構造の四つの要素についてそれぞれ、過去の事例などを用いて検証を行う。

仮説1 政府は事実に基づく情報公開を行っている。

政府が記者会見を行っているのを見て、これは事実だと確信を持って感じたことはあるだろうか。日本だけでなく、アメリカやロシアの報道を見てもそう感じられるだろうか。政府は昔の政策や他国との外交に反対するようなことは発表できないため、政府側から見ると都合の悪い情報は隠すことがある。二〇〇一年九月十一日に起こったアメリカ同時多発テロ事件(以降、九一一事件)が起こったあと、アメリカ政府は急ピッチでテロリストに対応するべくして新しい法律を作ろうとした。彼らは、テロリストへの対策として、セキュリティの強化を目的に新しい法律「米国の愛国者法(Uniting and Strengthening America by Providing Appropriate Tools Required to Intercept and Obstruct Terrorism Act of 2001)」を完成させた。「愛国者法」の内容

としては、国内のテロリストを見つめるために国民を監視し、管理するというものがあった。この法律ができてから、国民はテロ対策や政府に対しての不満をむやみやたらに口に出すことができなくなり、国民は政府に逮捕されることを恐れて意見を自由に言うことができなくなりました。もし国民がその「愛国者法」についてよく理解できるほどの情報が適切に開示されていたら、アメリカ国内が混乱に陥ることは少なかったかもしれない(注4)。

日本でも、情報が政府によって開示されなかったことがあった。二〇一一年三月十一日に発生した東日本大震災を原因とした東京電力福島第一原子力発電所事故での出来事だ。その際は、日本政府の情報公開が不十分であり、国内が混乱に陥った。想定外であったこの事故への対応が不十分であり、情報公開が遅れたと言ってもいいだろう。ニューヨークタイムズ二〇一一年三月十八日「事故のあと、最初の疑問」という記事では「東京電力と日本政府の発表は福島第一原発での現実や、メルトダウンの恐れなど国民の不安に答えておらず、世界と日本国内での不安を募らせた。アメリカ政府は日本政府よりも状況を厳しく判断し、

日本政府が設定した避難区域より広い範囲から米国人を避難させた」と記されている(注5)。この記事からも分かるように、日本政府は福島第一原子力発電所事故の際に明確で適切な情報開示を行わなかったことがわかる。また、首相官邸の報告書では、事故対応に当たるべき現地対策本部が十分に機能しておらず、福島第一原発内部の状況が十分に把握できなかったと書かれている。このようなことから彼らの情報公開が遅れ、また不明瞭であったと考えられる(注6)。

また、今なおロシアではプロパガンダや情報操作が行われている。ロシア国内には、自国がウクライナに侵攻した本当の理由を知らない国民がいる。それはなぜか。ロシア政府が情報統制やプロパガンダを行なっているからである。ニュースでロシア人にウクライナとの戦争について、インタビュイーをしているのを見たことがあるだろうか？ 彼らは自分の国がウクライナに侵攻しているのは、ウクライナ側に原因があると思っっている。もちろん、ロシア内にも、自分で情報を集めることによって事実を知っている人はいる。そのような人が、その情報を拡散できると戦争を止めることがで

きるかもしれない。しかしながら、好ましい真実となりうる事実を公表すると彼らの命が危険に晒される可能性がある。結果、国内でこのような情報が拡散されることは難しいのが現状である。

このような状況で、現代社会で政府の隠蔽や情報操作を暴くことで注目を集めているのが WikiLeaks である。WikiLeaks は二〇〇六年に創設された。寄せられた内部告発情報を独自に捜査し、公開する。政府の作偽的な情報隠蔽は、情報を内部保留するため気づかれにくい。そこで WikiLeaks はハッキングによって解読がなされていない事実の情報を手にいれている。二〇一〇年イラクである攻撃があり、それによって死亡したのは一名でそのうちの二名はロイター社の社員であった。社員の死の真相がわからず不審に思ったロイター社が、情報公開法を使ってアメリカ政府に情報公開を求めたが、断られた。その後、WikiLeaks はイラクの上空から民間人に発砲する米軍ヘリからの VTR、すなわちその攻撃に関する VTR を公開した。このように自分達の都合の悪いことを公開しないことがある政府に代わって WikiLeaks は事実を公開する(注4)。

政府は事実に基づき情報公開を行うが、いくつかの事例で情報公開を行っていないこともある。また、プロパガンダなどによる情報コントロールを行っていることも確認された。つまり、仮説1 政府は事実に基づく情報公開を行なっている。について現実としては何らかの方法で発信元がコントロールしている状況であることが示された。

## 仮説2 メディアは事実を伝えている。

メディアが事実を常に伝えているとはどういうことだろうか。メディアは発信する立場として、多くの人が情報を理解しやすいうように情報を独自で整理して発信する。そのため、事実とはいえども必要な情報のみに絞り込まれることもあるため、事実の内容がコントロールされているのではないか。

テレビはテレビ局によって、新聞は新聞社によって報道する内容が変わってくる。それはなぜか。それぞれ協力している企業や団体が違うというのも一つの要因である。メディアが企業と関係を持っていないと、その会社の利益になるような情報を報道したり、その企業や団体の政治的立場も配慮して報道したりすることもある。

そして、もう一つの要因としてその情報を書く人の考え方や知識によって表現が変わってくるということが挙げられる。情報を客観的にとらえ、論理的に他人に伝えるということは非常に難しいことである。もし仮に自分が反対する政策について情報を書くことがあったら、おそらく書き方が少し批判的になるだろう。それを読んだ読者は筆者の意図を読み取り、その政策はよくないものだと感じてしまうかもしれない。このようにメディアは、無意識に情報を変更していることを指摘する。そして、メディアは時折、勘違いによって誤った情報を流しているのではないか。

湾岸戦争の際に、水鳥が黒い波打ち際に全身を重油で覆われた状態で立っている写真が報道された。この際メディアは、深刻な環境破壊問題が、イラク軍がクウェートの石油施設を爆撃したことで起こったと伝えた。その報道に影響を受けた多くの人がイラクへの攻撃も仕方がないと考えた。これによりイラクを征伐することを目的とした湾岸戦争は正当化された。しかしながら、その後、重油が海に流出した原因はアメリカの爆撃であったということが明らかに基

づき発信した情報で、戦争が正当化されたと言える(注7)。

日本でも、二〇一一年三月十一日に発生した東日本大震災の原因とした東京電力福島第一原子力発電所事故について、メディアは原子力発電や放射線についての基礎知識が乏しかった。記者自身の原発に対する理解が十分でないままに記事を書いていることも多くあった。真実を伝えるべきであるメディアがそのような報道をすることに よって世の中の混乱を招いたと言われている(注5)。このことからわかるようにメディアは、気づかないうちに間違った情報を発信することもある。

前述のアンケートにて、テレビ、新聞、SNSというメディアそれぞれが事実を伝えていると感じるかを調査した。新聞は四〇%、テレビは三〇%が事実を伝えていると回答し、SNSは全ての回答者が事実を伝えていないと感じていると回答した(注2)。

メディアの発信する事実は関係を持っている団体に影響を与えられ、またメディアに所属する記者の専門知識レベルによって変化して発信されていると考える。仮説2 メディアは事実を伝えている、について現

実では事実を伝える際にメディア内外の要因によって伝達内容は変化し、受信者は事実を受け取っているとは考えていないことが明らかとなった。

### 仮説3 個人は事実を理解する。

ここまで政府の情報公開やメディアの情報発信について取り上げてきたが、現実には発信された事実は制限されたり、変化していることがわかった。一方それを受け取る個人は発信された情報を齟齬なく理解するのか。事実というものは個人が持つ経験、知識や立場によっていろいろな面から見ることができる。見る人の視点によって情報の受け取り方は変わってくる。見方によっては異なる事実として理解されるのではないか。

ここ数年で、SNSが急激に発達したことにより、フェイクニュースという単語をよく聞くようになった。フェイクニュースとは「発信者の意図に関わらず、不正確または虚偽である情報」のことを指す。二〇一六年のアメリカ大統領選挙でフェイクニュースの存在が認識されるようになった。「ローマ教皇がトランプ氏を支持した」と言ったものや「クリントン候補がISに武

器を売った」などのフェイクニュースが流布された。また近年の日本で注目されたフェイクニュースとして「東日本大震災におけるコスモ石油千葉製油所の火災の煙は有害物質を含む」、「熊本地震でライオンが逃げた」という文章とともにライオンが本当に路上を歩いている映像を見たことがある人も少なくはないのではないかと。実際にフェイクニュースだと気付かずにあの映像を見たら信じてしまう人もいるだろう。これこそ、知識量やリテラシーによる個人の理解能力の差を利用した行為だととらえる（注8）。

個人は、事実を理解しようと努める。そのため、個人の経験や知識を活用して手に入れた情報を理解する。SNSでは、フェイクニュースなど事実ではない情報が溢れかえっている。仮説3 個人は事実を理解する、についても現実には事実を理解することが難しい日常になっていると言える。

### 仮説4 個人は事実を解釈し、真実を認識する。

情報の伝達はいわば伝言ゲームであり、それを解釈してようやく情報の受け取りは

完了されると考える。政府が事実を公開し、メディアが正しく真実を伝えたからと言って、受け取る私たちによって、全く違う内容になってしまうこともある。つまり事実を理解した結果としてもその情報がただ一つの真実であるか私たちが解釈するとは考えられない。私たちはメディアから与えられた情報を理解し頭の中でイメージを作っている。イメージが過去の情報や知識に紐づくことによって、真実として認識されると考える。これが事実の解釈で真実が作り上げられるプロセスであると考える。

ここで取り上げる事例は、九・一一事件での情報発信内容と個人の解釈の齟齬についてだ。あの事件の後、アメリカでは星条旗が掲げられた映像やウサマビンラディンを筆頭にターバンを巻いている犯人たちの映像が多く流された。そのため、ターバンを巻く人々やそれを習慣としているイスラム教徒の姿は国民の中で悪だと認識されていた。そのため学校内でターバンを巻いている生徒がいじめられたこともあったそう。安易に発信した情報に基づく犯人のイメージが、「ターバンを巻く人」や「イスラム教徒」と同一視された。このことにより、個人はメディアの発信内容を

様々に解釈することがわかる(注4)。

事實は、それぞれの個人の解釈によって  
眞実として認識されるが、絶対的な眞実と  
いうことを証明することは難しい。それは  
この世にそれを眞実として識別する人や機  
関がないからである。それでは、民事裁判  
における眞実はどのようにして見極めてい  
るのか。物事の眞実を見出し人を裁く裁判  
所は民事裁判における原告、被告ともにそ  
れぞれの主張をサポートできるような強い  
証拠を出し、より納得しやすい主張をした  
方の言い分を眞実と判断する眞実らしさを  
判断の軸とする「形式的眞実主義」を用い  
ている(注9、10)。

つまり、個人は個人の持つ知識・経験な  
どの個人側の理由、世間や時代などの外部  
的な理由により、事實の解釈が変わり、そ  
のことによって同じ事實から得られる眞実  
も人によって異なると言わざると得ないの  
ではないだろうか。

#### 第四章 まとめ

第三章では仮説1、仮説2、仮説3、仮  
説4をそれぞれ例を挙げながら検証してい  
った。情報が発信者から受信者に伝わるプ  
ロセスの理論を活用しながら、事實が伝わ

るプロセスとその受信者としての個人がど  
のように眞実として認識するかを検証し  
た。その結果全ての仮説で、現実にはある  
べきプロセスが実行されているわけではな  
く、外部による情報のコントロールや個人  
による異なる理解・解釈が行われているこ  
とがわかった。つまり、政府やメディアが  
いつでも事實を情報公開したり、全てを発  
信するとはかぎらないこと、また個人によ  
って受け取り方が違う事實があること、そ  
してそれをどのように眞実と認識するかが  
人によって違うことなどがわかった。

事實を発信する立場の政府として、昨今  
科学的助言やエビデンスと言われる証拠に  
基づく議論や情報公開が、積極的に行われ  
ている。科学的に再現性が検証された情報  
に基づく情報発信を行うことで、事實を伝  
える際に起こるノイズを低減することがで  
きるのではないだろうか(注11)。また、  
発信チャネルのメディアとして更なる専門  
知識の獲得も、ノイズの低減や適正な情報  
発信につながると考えられる。

受信者側の個人としても、情報のやりと  
りの齟齬が起らないために、自ら情報の  
仕分けをすることで、眞実が見えてくるの  
ではないか。情報が無限にあるこの時代、

ファクトチェックなどの正しい情報を知ら  
せるための工夫が現代社会には出てきてい  
るが、最終的には自分で正しい情報か否か  
を判断しなければならぬ(注12)。その  
ためにはメディアリテラシーを身につける  
ことが大切である。この能力は、「文章を  
正確に読み書きする能力」、「情報を批判的  
に分析し、正誤の判断に必要な証拠を検証  
する能力」、「ITおよび報道に関する知識」  
と定義されている(注5)。

事實には多面性がある。伝える方法も多  
様である。受け取る個人の理解、解釈も多  
様である。従って眞実が一つであるとは言  
えない。そして、メディアや政府が事實を  
確実に伝えないからと言って彼らを批判し  
ていいわけではない。彼らは国民の身を守  
るため、国民を混乱に陥らせないために、  
情報を統制しているのかもしれない。また、  
知らずして情報を変えてしまっているかも  
しれない。そのことを理解し、それによ  
うに対処していくか考えていくことが今  
の時代は求められる。

#### 〈参考文献〉

(注1) 『日本国語大辞典』小学館、二〇〇

〇年

(注2) 「真実と事実についてのアンケート調査を独自に実施、回答者数10名」、二〇二四年八月実施

(注3) クロード・E. シヤノン、ワレン・ウィーバー(著) 植松友彦(訳) 『通信の数学的理論』ちくま学芸文庫、二〇〇九年

(注4) 堤未果『社会の真実の見つけ方』電子書籍版』岩波ジュニア新書、二〇一二年

(注5) 木下和寛ら『『フクシマ』を世界はどう報じたかー日本政府の情報発信と報道を再考するー』『応用社会学研究』立教大学社会学部 54(57)5、二〇一二年

(注6) 東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会「最終報告(本文稿)」、二〇一二年  
<https://www.kantei.go.jp/jp/topics/2012/pdf/jikochu/honbun.pdf>

(注7) 森達也『たったひとつの「真実」なんてない…メディアは何を伝えているのか?』ちくまプリマー新書、二〇一四年

(注8) 白崎護「フェイクニュースとメディア環境」『関西外国語大学 研究論集』関西外国語大学・関西外国語大学短期大学

部 112-331-349' 二〇二〇年

(注9) 梅田豊「裁判と真実(一)」愛知学院大学社会連携センターホームページ、二〇二一年  
<http://legal-supports.agu.ac.jp/blog/2021blog/yoshie20210525001/index.html>

(注10) 梅田豊「裁判と真実(2)」愛知学院大学社会連携センターホームページ、二〇二一年  
<http://legal-supports.agu.ac.jp/blog/2021blog/yoshie20210628001/index.html>

(注11) 小林信一「ポスト真実(Post-Truth)時代の科学と政治ー科学の危機、証拠に基づく政策立案、日本の動向」『研究技術 計画』33(1) 39-59' 二〇一八年

(注12) 楊井人文「ファクトチェックを取り巻く世界と日本の状況・課題」『総務省プラットフォームに関する研究会資料』総務省、二〇一九年

※参考URLは二〇二四年八月十四日時点のものである。